

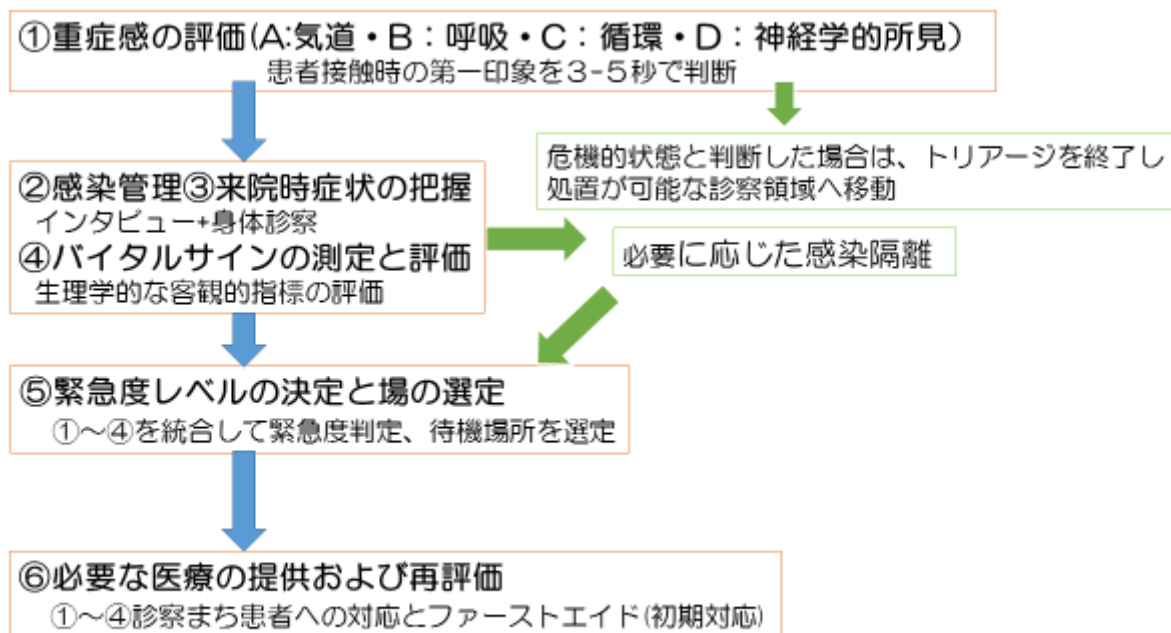
院内トリアージ実施体制加算の算定について

当院は夜間、休日または深夜において、受診された初診の患者さんに対して、来院後、病状の緊急性について判断をした場合、診療にかかる料金に「**院内トリアージ実施体制加算**」を算定しております。

(救急車等で緊急に搬送された方を除きます)

救急外来で診察を行う患者さんに、看護師があらかじめ病状を確認することで、診察の優先度を決めさせていただきます(院内トリアージ)。診療の順番は、来院された患者さんの**緊急性**や**重症度**によって決定するものであり、受付した順番で診察とは限りません。したがって、場合によっては待ち時間が長くなる場合がありますのでご了承ください。

【救急外来のトリアージのプロセス(成人)】



一般財団法人 大原記念財団

大原総合病院

R08.06.01